

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月24日 土曜日 午前10時00分(午前9時30分開場予定)

※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン

ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A/B

決議事項

議案 取締役11名選任の件

目次

株主の皆様へ 1

第19回定時株主総会招集ご通知 7

株主総会参考書類 11

事業報告 25

計算書類 50

監査報告 55

ご案内

株主総会終了後に「株主説明会」を開催いたします。

是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。



MONEX GROUP

Monex Group, Inc.



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8698/>



議決権行使書用紙のご返送、インターネットによる議決権行使をお願いいたします。

(9ページ～10ページご参照)

盤石な経営サクセッションのもと、
役員・社員が自主性を持ちながら企業理念の実現に向けて一丸となり、
長期的にマネックスグループの企業価値を高めていきます



マネックスグループ株式会社
取締役会議長兼
代表執行役社長CEO

松本 大

マネックスグループ株式会社
代表執行役Co-CEO

清明 祐子

MONEX GROUP 企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来における人の活動を表わしています。
常に変化し続ける未来に向けてマネックスグループは、
最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、
新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、
個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化することを目指します。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりマネックスグループにご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は第19回定時株主総会を6月24日に開催いたします。ここに株主総会招集のご通知をお届けし、当社グループの現況をご報告するとともに、株主の皆様にご賛否をお伺いする議案のご説明をいたします。本株主総会へのご出席および議決権の行使を何卒よろしくお願い申し上げます。

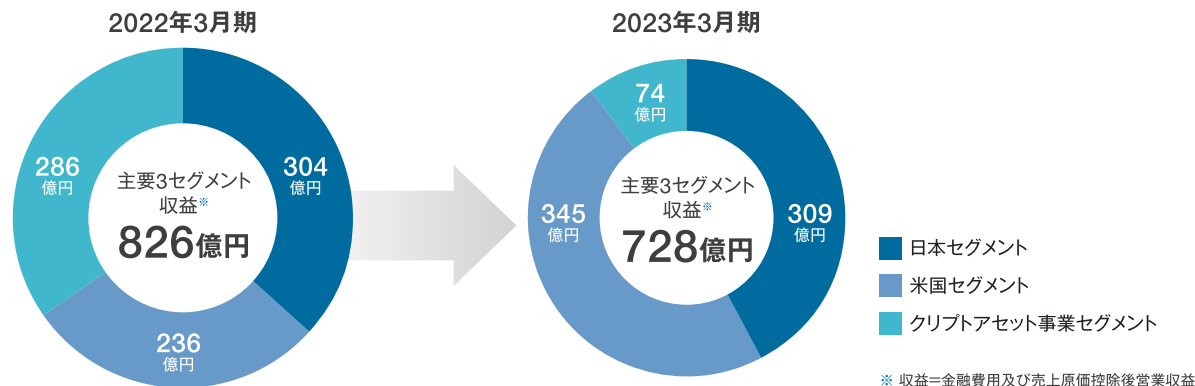
2023年3月期の概況と取り組み

2023年3月期（以下、当期）の連結決算は、金融費用及び売上原価控除後営業収益が733億円となり、前年比12%減となりました。当期の暗号資産市場は「クリプトウィンター」とも呼ばれ、ウクライナ戦争や中国のゼロコロナ政策などの影響によるインフレの高止まりや、大手暗号資産取引所FTXグループの破綻を受け、日本を含む世界の

暗号資産取引量が大幅に減少しました。その一方、米国で異例の大幅連続利上げが行われたことを背景に、当社の米国セグメントにおける顧客預り金の運用益が、収益全体を大きく押し上げました。また、日本セグメントは日本株委託手数料改定後も、FX市場の活況やアセマネモデルの進捗等を理由に安定した収益を生んでいます。

当期、トレードステーションは、ニューヨーク証券取引所（以下、NYSE）への上場計画に伴う大規模な広告宣伝費投下や人員採用を行いました。期中に市場動向を含む外部環境の変化を理由に上場計画中止を決断し、その後、大々的な費用抑制や人員削減を通じて利益創出に注力しました。さらに、クリプトアセット事業セグメントにおいても、暗号資産市場低迷を受けた迅速な費用抑制を断行し、収益水準に見合ったコスト管理に努めています。

このように、多様な環境下で各セグメントが補完的に収益計上した一方で、市況に合わせて機動的なコストコントロールも遂行した結果、当期の税引前利益は47億円となっています。



トレードステーションは、2021年11月に発表したNYSE上場計画を、さまざまな外部環境の変化に伴って中止することを2022年8月に決定しました。上場計画では、初心者層向けの獲得施策やサービス開発を含む顧客基盤拡大を目指していましたが、市況変化より事業開発の見通しが不透明になったため、当期第2四半期には、かねて得意領域であったアクティブトレーダー層向けのサービス提供に戦略を転換しました。その後は、金利上昇に伴う金融収支の増加だけでなく、既存のアクティブトレーダー顧客による活発な取引に伴う取引関連手数料が大きく増加しました。また、費用面では、アクティブトレーダー層確保にフォーカスするマーケティング戦略に転換し、人員削減も実行したことから、迅速な利益確保を遂行しました。結果、当期第4四半期には、過去最高となる金融費用及び売上原価控除後営業収益(97億円)および営業利益(19億円)を達成しました。

次にクリプトアセット事業セグメントでは、国内暗号資産交換業者としてトップレベルの新規顧客獲得シェアを実現しているコインチェックが、その強固な顧客基盤を活用した新規事業の立ち上げを通じて独自のデジタル経済圏の創造を推進しつつ、中長期的な価値創造を企図した

米国株式市場NASDAQ上場の準備も進めています。当期は市場低迷により暗号資産交換業での収益は減少したものの、費用の極小化に集中し、利益確保および赤字抑制に努めました。その一方、暗号資産取引アプリ「Coincheck」は4年連続でダウンロード数No.1や国内ビットコイン現物取引高1位(2022年1月～12月)を記録し、国内暗号資産交換業者としての地位をさらに強固にしています。あわせて、法人向けサービスやIEO(Initial Exchange Offering)など、暗号資産交換業以外での中長期視点でのサービス開発も大きく進捗しています。

日本セグメントでは、お客様の資産の増加にコミットする「アセマネモデル」をビジョンとして掲げています。その施策の一環でもある2022年3月の日本株取引手数料の引下げ以降も、FX市場の活況や米国金利上昇に伴う預り金運用益、およびアセマネモデルに関わる投資信託等関連収益の伸長を受け、引き続き安定した収益および利益を創出することができました。また、アセマネモデルのさらなる進捗に向けて、他の金融機関との連携も強力に進め、2022年1月の新生銀行グループからの口座移管に次いで、2022年12月にはイオン銀行との包括的業務提携を新たに発表しました。

日本セグメント



アセマネモデル推進による
事業基盤強化

投信拡大等による
残高ベース収益の増加

米国セグメント



アクティブトレーダー層への
サービス提供

ユーザー当たり収益の向上および
金利上昇に伴う金融収支の増加

クリプトアセット事業セグメント



グローバル戦略を展開

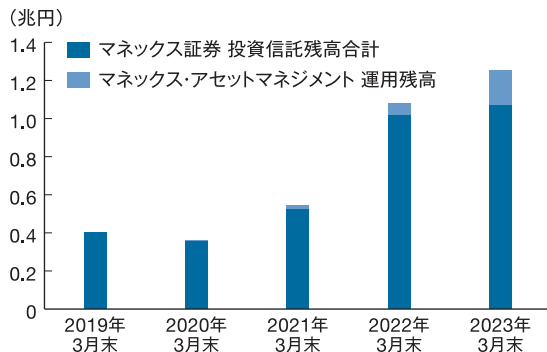
De-SPACによる
NASDAQ上場を計画

グループ各社の中長期戦略について

日本セグメント

日本セグメントでは、お客様の資産増加にコミットする「アセマネモデル」を推進し、その結果として、日本株委託手数料への収益依存度を低下させることに努めています。マネックス証券では、新生銀行グループからの口座移管に伴う投資信託約3,000億円の積み上げに加え、「マネックスカード(クレカ積立)」や「つみたて投信」サービスの拡大により2022年4月には投資信託残高1兆円を突破し、現在もその残高は増加傾向にあります。また、グループ内運用会社のマネックス・アセットマネジメントでは、その運用残高が急成長し、2023年4月には2,000億円に到達しました。さらに同社提供のロボアドバイザーサービス「ON COMPASS」は、金融庁が発表した2022年版「ファンドラップ 費用控除後平均パフォーマンス」において、過去3年・5年の平均リターンがともに国内ファンドラップの中で第1位を獲得しています。今後もその運用力や商品組成力を武器に、お客様の資産増加および「アセマネモデル」を一層推進していきます。

投資信託残高・運用残高の推移



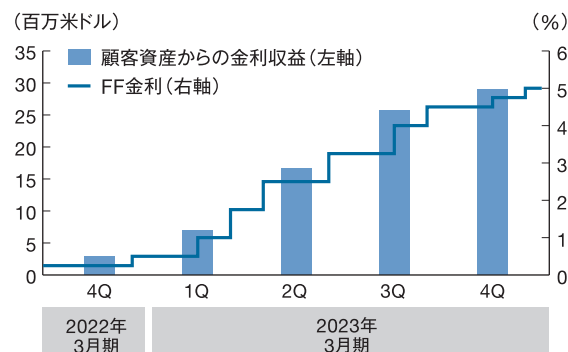
※ マネックス・アセットマネジメントの運用残高のうちON COMPASS残高の一部(2023年3月末時点で約170億円)は、マネックス証券投資信託残高と重複しています。

米国セグメント

米国セグメントでは、当期初頭まで大規模なマーケティング施策とサービス向上のための積極的な投資を行い、カジュアルトレーダー層を含めた顧客基盤拡大を目指していましたが、2022年8月に戦略転換を行い、アクティブトレーダー層にフォーカスして顧客獲得を目指す方向にシフトしました。今後はアクティブトレーダー層をターゲットにしたセールス&マーケティング、最適な取引体験の提供、サードパーティ(API連携等)との連携を通じ、LTV(Life Time Value)の向上を目指していきます。

また、トレードステーションでは顧客の米ドル預り金を運用しており、高金利環境下では、継続して金利収益を享受することが見込まれています。このように米国セグメントでは、ターゲット顧客基盤の着実な拡大に伴って取引関連手数料の収益を増加させるとともに、顧客預り金運用益を中心とした金融収益も拡大させ、収益基盤の拡大を図っていきます。

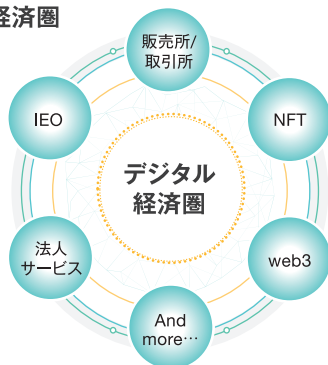
金利収益とFF金利推移



クリプトアセット事業セグメント

クリプトアセット事業セグメントにおいては、国内暗号資産交換業者としての国内トップレベルの顧客基盤を背景に、デジタル経済圏の創出および収益多様化を目指しています。2021年の国内案件第1号に引き続き、2023年3月にはIEO第2号案件「フィナンシエトークン(FNCT)」を成功させ、企業の資金調達支援を行いました。また、法人向けサービス「Coincheck for Business」も開始し、法人のお客様窓口を開設することで多様なニーズをとらえ、将来に向けて法人向けサービスの活性化を目指します。さらに、「2035年の近未来都市」をコンセプトにメタバース×NFTコミュニティ「OASIS」も展開しており、コミュニティへのアクセス権をユーティリティとした独自NFT「OASIS COMMUNITY PASS NFT」を2023年5月に発行・販売しました。フロントランナーとしてweb3コミュニティを形成し、トークン経済圏を創出します。現在は米国株式市場NASDAQへの上場に向けた手続きを推進中であり、今後もグローバルな暗号資産事業・トークンエコノミーの拡大を目指していきます。

デジタル経済圏



ESG

当社は、グループのサステナビリティへの考え方を「MONEX サステナビリティ・ステートメント」として明文化し、取締役全員が持続可能な社会の実現への貢献にコミットしています。なかでもDEI(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)においては、グループ会社横断での会議体「DEI グローバルステアリンググループ」の発足や、コインチェックにおけるDEI推進を目指した「ウェルビーイング室」の新設など、グループ全体での取り組みを促進しています。このほかにもグループ各社でさまざまな取り組みが進められており、外部からのESG評価としては、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が採用する日本株対象のESG指数の全5つのうち、4つの構成銘柄に選定されました。さらに、当社は2023年よりGPIFが採用するジェンダー・ダイバーシティ指数においても選定されており、また、同指数が依拠するジェンダー・イクオリティ・スコアにおいては国内トップ10に金融機関として唯一ランクインしています。

外部機関からの評価

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MORNINGSTAR GenDi J
Japan ex-REIT Gender Diversity
Tilt Index



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

資本政策について

2023年3月期の剰余金の処分につきましては、1株当たり期末配当金7.9円を取締役会で決議しました。中間期に1株当たり7.8円の配当を実施しているため、年間配当金は1株当たり15.7円、年間の配当総額は41.1億円となります。

また、経営環境や米国子会社をはじめとする業績状況およびグループ財務基盤等の状況に鑑み、2022年11月～2023年2月にかけて自己株式取得を実施しました。その結果、約1,100万株(約50億円分)を取得し、うち950万株を3月末に消却しています。

経営体制の変更について

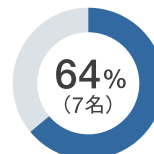
当社は、2023年1月に経営執行体制の変更を発表し、本定時株主総会終了後、松本大が代表執行役会長となり、清明祐子が新たに代表執行役社長 CEO(最高経営責任者)に就任することで、経営体制のより一層の強化を図る方針を示しました。当社グループは、創業者である松本のリーダーシップと明確なビジョンのもと、順調に事業を拡大してきました。そして創業から23年が経過し、社内外の環境変化に適応しながら当社グループの持続的かつ長期的な成長を実現するため、今回の経営体制強化の方針を決定しました。松本大は引き続き代表執行役会長の立場でグループ全体を束ねつつ、清明祐子を代表執行役社長 CEO(最高経営責任者)に任命することで、より強固な経営の執行とガバナンス体制の構築ができると考えています。

当社は2021年10月に株主還元に関する基本方針を変更し、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、さらなる企業価値の持続的拡大を目指しています。このうち株主利益還元は、1株当たりの配当金を半期7.5円以上として安定的な配当を行うとともに、経営判断に基づき機動的に自己株式取得を行う方針です。あわせて、TSR[※]の向上を目指していきます。

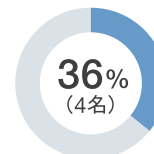
※ TSR(Total Shareholder Return(株主総利回り))
=(キャピタルゲイン(株価)+配当)÷投資額

また、左記の経営執行体制変更に鑑み、現時点で当社事業を知悉している現任取締役を大幅に入れ替えることは避けつつも、社内外バランスを変更しながら社外取締役の比率を向上させるべきであること、現任取締役のスキル・マトリックスを考慮すること、さらに経営者・イノベーターとしての卓見等を有する新任候補者が必要であることなどが当社指名委員会にて議論されました。結果として、社外取締役については1名増員の7名、社内取締役については現行の4名を維持し、総勢11名を本定時株主総会における決議議案として付議することとなりました。

社外取締役割合



女性取締役割合



※ 本株主総会における選任議案の決議を前提とする

(証券コード：8698)

株 主 各 位

(発送日) 2023年6月2日
(電子提供措置開始日) 2023年6月3日
東京都港区赤坂一丁目12番32号

マネックスグループ株式会社

取締役会議長 松 本 大
兼代表執行役社長

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.monexgroup.jp/jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」、「株式・格付情報」、「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8698/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「マネックスグループ」又は「コード」に当社証券コード「8698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月23日（金）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2023年6月24日(土) 午前10時00分 ※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
2.場 所	東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A/B (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3.目的事項 報告事項	1. 第19期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項	議案 取締役11名選任の件 議案の内容は、後記の株主総会参考書類(11ページ~24ページ)に記載のとおりです。

4.インターネット上に掲載する事項について

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
 - 事業報告：「会社の新株予約権等に関する事項」、「当事業年度中の役員の異動」の「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」、「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」
 - 連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - 計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以 上

第19期期末配当金のお支払いについて

当社は、第19期剰余金の配当(期末)を1株につき7.9円とすることを、2023年5月24日に取締役会で決議いたしました。2023年6月5日よりお支払いを開始いたします。

なお、第19期の1株あたり年間配当額は、中間配当7.8円と合わせて15.7円となります。

1 議決権行使に関する事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）による議決権行使とインターネット等の電磁的方法による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効といたします。

2 書面（郵送）による議決権行使のご案内



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月23日（金曜日）午後5時到着分まで

3 インターネット等の電磁的方法による議決権行使のご案内



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（以下に記載のURL、QRコード）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。



URL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合、議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取り、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。（ログインID（議決権行使コード）、パスワードは不要です。）なお、スマート行使による議決権行使は1回限りです。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



行使期限 2023年6月23日（金曜日）午後5時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログイン時に議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いいたします。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ④ 株主総会招集の都度、新しい「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご通知いたします。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑥ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、アクセス環境や機種によってはご利用いただけない場合があります。

4 お問合せ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部の以下の連絡先までお問合せください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先
フリーダイヤル 0120-768-524（受付時間 年末年始を除く9:00~21:00）
- (2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先
フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日9:00~17:00）

5 その他

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

電子メールによる招集通知のご送付について

ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を書面に代えて電子メールにてお送りする取扱を行っております。（その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。）

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<https://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続きください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続きください。

株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新任の取締役候補者1名を含む取締役11名の選任をお願いするものです。

11名の候補者のうち、7名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は松本大氏、清明祐子氏、大八木崇史氏および山田尚史氏の4名です。

取締役候補者は次ページ以降に記載のとおりです。

【ご参考】 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の概要

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

■実施内容

2022年12月上旬～2023年1月上旬にかけて全取締役に対し取締役会評価にかかるアンケートを実施し、その集計結果をもとに、2023年1月24日開催の取締役会および同日開催の指名委員会において、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行いました。

■分析および評価の結果

取締役会の実効性、各委員会の構成・実効性に関する問題は認識されませんでした。取締役会の規模（10名）や社内外のバランス（独立社外取締役6名）にかかる問題については、過去の取締役会や指名委員会での議論もふまえ、取締役会の規模としては定款上の定員11名が望ましく、社内・社外の比率については、社外取締役を増やすべきであるという意見がありました。

また、各取締役の知識、経験、世代などの多様性については、経営者・イノベーターとしての見識やグローバル経験などが必要との認識が共有されました。さらに、コーポレート・ガバナンス上重要な問題である、取締役会の構成および取締役のサクセッションプランの観点においては、事業環境が変化し、経営判断の難易度が高まる中、当社事業を知悉している現任取締役を大幅に入れ替えるのは現時点では時期尚早であるものの、毎年1名から2名程度、入れ替わることが望ましいという意見がありました。

以 上

当社取締役候補者のスキル・マトリックス

	氏名	経験・専門性								
		金融	マーケティング	テクノロジー	上場企業経営	財務・会計	内部統制	リスクマネジメント	グローバル経験	サステナビリティ
社内	松本 大	●			●				●	●
	清明 祐子	●			●	●		●		●
	大八木 崇史	●				●		●	●	●
	山田 尚史			●	●					●
社外	槇原 純	●				●			●	●
	石黒 不二代		●	●	●				●	●
	堂前 宣夫		●	●	●				●	●
	小泉 正明					●	●	●		●
	金野 志保						●	●		●
	朱 殷卿	●				●	●		●	●
	久能 祐子			●	●			●	●	●

(注) 「経験・専門性」の定義は以下の通りです。

金融：金融・資本市場の経験および知識

マーケティング：マーケティングに関する経験および知識

テクノロジー：テクノロジーに関する経験および知識

上場企業経営：上場企業の創業者もしくは代表者経験

財務・会計：財務会計ならびにM&A等に関する経験および知識

内部統制：内部統制に係る専門的な経験および知識

リスクマネジメント：コンプライアンス、その他リスクマネジメントに係る経験および知識

グローバル経験：グローバル就業経験

サステナビリティ：ESG・サステナビリティに関する経験および知識

1

まつもと おおき

松本 大

(1963年12月19日生)

取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員
代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

重任

在任年数 18年

所有する当社株式数
7,582,000株

略 歴

1987年 4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社	2013年11月	株式会社ジェイアイエヌ取締役
1990年 4月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2015年11月	マネックス証券株式会社代表取締役会長
1994年11月	ゴールドマン・サックス・グループ、L.P.ゼネラルパートナー	2016年 6月	Mastercard Incorporated取締役（現任）
1999年 4月	株式会社マネックス（旧 マネックス証券株式会社）代表取締役	2016年 8月	株式会社ユーザベース取締役
2004年 8月	当社代表取締役社長	2017年 4月	マネックス証券株式会社取締役会長
2005年 5月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（現 マネックス証券株式会社）代表取締役社長	2017年10月	マネックス証券株式会社代表取締役社長
2008年 6月	株式会社東京証券取引所取締役	2018年 4月	コインチェック株式会社取締役
2008年 6月	株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）取締役	2019年 4月	マネックス証券株式会社代表取締役会長
2010年 6月	株式会社カカコム取締役	2019年 4月	コインチェック株式会社取締役会長
2011年 6月	TradeStation Group, Inc.取締役会長（現任）	2019年12月	カタリスト投資顧問株式会社取締役会長（現任）
2013年 6月	当社取締役会長兼代表執行役社長	2020年 1月	マネックス証券株式会社取締役会長
		2021年12月	コインチェック株式会社取締役会長執行役員
		2022年 4月	当社取締役兼代表執行役社長（現任）
		2023年 4月	コインチェック株式会社取締役会長（現任）

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役会長
 コインチェック株式会社（当社子会社） 取締役会長
 カタリスト投資顧問株式会社（当社100%子会社） 取締役会長
 Mastercard Incorporated 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回 指名委員会 3回／3回 報酬委員会 5回／5回

取締役候補者とした理由

松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社（当時）を創業して以来、日本における新しい金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券ビジネスの創出・確立に注力し、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。松本大氏の金融事業に対する深い造詣は、取締役会における有意義で実質的な議論を支える役割を果たしており、また、その高い指導力とすぐれた経営能力を活かし、当社代表執行役社長CEOとして当社グループ事業の新たな成長の推進を担っております。

2

せいめい ゆうこ
清明 祐子

(1977年9月8日生)

取締役
 代表執行役 Co-チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

重任

在任年数 2年

所有する当社株式数
 1,232,000株



略歴

2001年4月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2017年4月	マネックス証券株式会社常務執行役員
2006年12月	株式会社MKSパートナーズ入社	2017年4月	マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役
2009年2月	当社入社	2017年10月	マネックス証券株式会社専務執行役員
2009年2月	WRハンプレクトジャパン株式会社（現 マネックス証券株式会社）出向	2018年4月	当社常務執行役
2011年6月	マネックス・ハンプレクト株式会社（現 マネックス証券株式会社）代表取締役社長	2018年4月	マネックス証券株式会社副社長執行役員
2013年3月	当社執行役員	2018年4月	TradeStation Group, Inc. 取締役（現任）
2015年6月	同 常務執行役員	2019年4月	マネックス証券株式会社代表取締役社長（現任）
2016年6月	同 執行役	2020年1月	当社代表執行役
2016年12月	マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役	2021年6月	同 取締役兼代表執行役（現任）

重要な兼職状況

マネックス証券株式会社（当社100%子会社） 代表取締役社長
 TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回/9回

取締役候補者とした理由

清明祐子氏は、当社グループの代表執行役Co-CEOならびにマネックス証券株式会社代表取締役社長として、社内において強いリーダーシップにより日本・米国のオンライン証券事業を統括するとともに、松本大氏と共に当社グループ全体の経営執行を進めております。

3

おおやぎ たかし

大八木 崇史

(1969年3月17日生)

取締役

執行役 チーフ・フィナンシャル・オフィサー

重任

在任年数 12年

所有する当社株式数
510,600株



略 歴

1991年 4月	日本銀行入行	2007年 8月	MBH America, Inc. CEO & President
1998年 1月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2009年 7月	当社執行役員
1999年 4月	株式会社マネックス（旧 マネックス証券株式会社）入社	2011年 6月	TradeStation Group, Inc.取締役（現任）
2004年 5月	Deutsche Bank Securities, Inc.入社	2011年 6月	当社取締役
		2013年 6月	同 取締役兼執行役（現任）

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回

取締役候補者とした理由

大八木崇史氏は、1999年4月の株式会社マネックスの創業メンバーの1人であり、日米の金融業界における長年の経験をもとに、取締役としての責務を果たすと同時に当社執行役CFOとして戦略の立案および米国ビジネスの運営を担っています。金融業界の変化や新たな事業機会も見据えながら、取締役会において積極的な提言を行っています。

4

やま だ なおふみ

山田 尚史

(1989年6月28日生)

取締役
執行役

重任

在任年数 2年

所有する当社株式数
30,100株

略 歴

2011年6月	ソシデア知的財産事務所入所（現任）	2019年9月	株式会社 PKSHA xOps 代表取締役
2012年10月	株式会社 AppReSearch（現 株式会社 PKSHA Technology）代表取締役	2021年6月	当社取締役
2016年6月	株式会社 PKSHA Technology 取締役 技術担当役員	2022年4月	同 取締役兼執行役（現任）
2016年10月	株式会社 BEDORE（現 株式会社PKSHA Workplace）取締役	2022年4月	コインチェック株式会社執行役員
		2023年4月	コインチェック株式会社専門役員（現任）

重要な兼職状況

コインチェック株式会社（当社子会社） 専門役員
ソシデア知的財産事務所 弁理士

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回

取締役候補者とした理由

山田尚史氏は、機械学習・深層学習を主軸としたIT関連のBtoB企業を共同創業した経営者で、5期目に東証マザーズ上場を果たした起業家としての成功体験を有しています。ITベンチャー企業の取締役、技術担当役員として経営に携わるとともに、知的財産の専門家（弁理士）として長い実務経験を持っています。起業家としての経験や30代という世代からの観点、テクノロジーに関する深い見識に基づき、当社取締役会において適切な提言を行っています。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5

まきはら じゅん

榎原 純

(1958年1月15日生)

社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員（委員長）
筆頭独立社外取締役

社外

独立

重任

在任年数 17年

所有する当社株式数
20,000株



略歴

1981年9月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2006年6月	当社取締役（現任）
1992年12月	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーゼネラルパートナー	2011年6月	TradeStation Group, Inc.取締役（現任）
2000年7月	株式会社ネオテニー取締役会長	2011年6月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役
2005年3月	RHJ International取締役	2014年9月	Philip Morris International Inc.取締役（現任）

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役（実質社外）
Philip Morris International Inc. 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回 指名委員会 3回／3回 報酬委員会 5回／5回

選任理由および期待される役割の概要

榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言・助言を行っています。さらに筆頭独立社外取締役として、取締役会のみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しており、モニタリングボードの要として当社に大きく貢献しています。在任年数は17年と長期にわたるも、当社として長期的な在任期間がすなわちガバナンスの機能を損なわせるとはとらえておらず、当社に関する知見の深さから取締役会を牽制する立場として、議論を活性化し取締役会の実効性向上に貢献していると判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、高度な金融知識や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、引続き強力なリーダーシップを発揮することが期待されています。

6

いしぐろ ふじよ
石黒 不二代

(1958年2月1日生)

社外取締役、指名委員会委員

社外

独立

重任

在任年数 9年

所有する当社株式数
28,500株

略歴

1981年1月	ブラザー工業株式会社入社	2014年6月	当社取締役(現任)
1988年1月	株式会社スワロフスキー・ジャパン入社	2015年6月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役
1994年9月	Alphametrics, Inc.社長	2021年5月	ウイングアーク1st株式会社取締役(現任)
1999年1月	Netyear Group, Inc.取締役	2021年6月	ネットイヤーグループ株式会社取締役チーフエバンジェリスト(現任)
1999年7月	ネットイヤーグループ株式会社取締役	2021年6月	セガサミーホールディングス株式会社取締役(現任)
2000年5月	同 代表取締役社長	2022年6月	株式会社商工組合中央金庫取締役(現任)
2013年6月	株式会社損害保険ジャパン監査役		
2014年3月	株式会社ホットリンク取締役		

重要な兼職状況

ネットイヤーグループ株式会社 取締役チーフエバンジェリスト
セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
ウイングアーク1st株式会社 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況(2022年4月1日～2023年3月31日)

取締役会 9回/9回 指名委員会 3回/3回

選任理由および期待される役割の概要

石黒不二代氏は、IT、特にデジタルマーケティングへの造詣が深く、また、上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会においてデジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等、将来を見据えた積極的な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、引続き、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方や企業経営経験からの提言・助言を行うことが期待されています。

7

どうまえ のぶ お
堂前 宣夫

(1969年1月25日生)

社外

独立

重任

在任年数 7年



社外取締役、指名委員会委員（委員長）、報酬委員会委員 所有する当社株式数
 45,100株

略歴

1993年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2008年12月	FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President
1998年9月	株式会社ファーストリテイリング入社	2010年8月	FAST RETAILING USA, Inc. CEO
1998年11月	同 取締役	2016年6月	株式会社ディー・エヌ・エー取締役
1999年7月	同 常務取締役	2016年6月	当社取締役（現任）
2004年11月	同 取締役副社長	2019年2月	株式会社良品計画 上席執行役員
2005年11月	同 取締役	2019年5月	同 専務取締役
2008年11月	同 上席執行役員	2021年9月	同 代表取締役社長（現任）

重要な兼職状況

株式会社良品計画 代表取締役社長

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回 指名委員会 3回／3回 監査委員会 3回／3回（在任中） 報酬委員会 5回／5回

選任理由および期待される役割の概要

堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、複数の上場企業の経営執行経験を通じて有している、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行うことが期待されています。

8

こいずみ まさあき
小泉 正明

(1964年10月4日生)

社外取締役、監査委員会委員（委員長）

社外

独立

重任

在任年数 5年

所有する当社株式数
18,500株



略歴

1987年10月	英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所	2016年6月	株式会社ツクイ取締役（監査等委員）
1991年8月	公認会計士登録	2016年11月	株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役
2003年9月	同監査法人退所	2017年6月	石垣食品株式会社取締役（監査等委員）
2003年10月	小泉公認会計士事務所開設 同所所長（現任）	2018年6月	当社取締役（現任）
2004年6月	株式会社インターネットイニシアティブ監査役	2018年6月	株式会社ツクイ取締役
2006年8月	双葉監査法人代表社員	2020年10月	株式会社ツクイホールディングス（現 株式会社ツクイ）取締役CSO
2008年3月	ライフネット生命保険株式会社取締役	2021年10月	株式会社ツクイキャピタル取締役
2010年6月	株式会社ツクイ監査役	2022年6月	株式会社ツクイキャピタル監査役（現任）
2015年2月	株式会社キユーソー流通システム監査役（現任）	2023年3月	株式会社ファンコミュニケーションズ取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職状況

小泉公認会計士事務所 公認会計士
株式会社キユーソー流通システム 社外監査役
株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役
株式会社ツクイキャピタル 監査役

取締役会および各委員会への出席状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

取締役会 9回／9回 監査委員会 10回／10回

選任理由および期待される役割の概要

小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会においてガバナンス機能の向上につながる積極的な提言・助言を行っています。さらに監査委員会委員長という重責も担っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、引続き、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行うことが期待されています。

9

このしほ
金野 志保

(1963年6月28日生)

社外取締役、監査委員会委員

社外

独立

重任

在任年数 5年

所有する当社株式数
18,500株



略歴

1991年4月	弁護士登録	2016年6月	株式会社カカコム取締役
2005年6月	ヤフー株式会社監査役	2017年6月	アルフレッサホールディングス株式会社取締役
2008年3月	アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社(現 株式会社ASM) 監査役	2018年6月	株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 監査役
2014年8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事	2018年6月	当社取締役(現任)
2015年3月	金野志保はばたき法律事務所開設(現任)	2021年6月	株式会社LIXIL取締役(現任)
2015年6月	ワタミ株式会社取締役		

重要な兼職状況

金野志保はばたき法律事務所 弁護士
 株式会社LIXIL 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況(2022年4月1日~2023年3月31日)

取締役会 9回/9回 監査委員会 10回/10回

選任理由および期待される役割の概要

金野志保氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、企業の業務執行にあたった直接の経験は有していませんが、数多くの上場企業の社外役員としての多様な経験を有し、加えて、弁護士業務を通じてコーポレート・ガバナンスに関わる深い知識を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会において経営の透明性の向上、ダイバーシティに関する示唆、および監督機能の強化につながる積極的な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、法務面を中心に、監督機能の強化につながる提言・助言を行うことが期待されています。

10

しゅ うんぎょん

朱 殷卿

(1962年10月19日生)

社外取締役、監査委員会委員

社外

独立

重任

在任年数 1年

所有する当社株式数
11,600株



略歴

1986年 4月	モルガン銀行入社	2013年 11月	株式会社コアバリューマネジメント代表取締役(現任)
2001年 5月	JP モルガン証券マネジングディレクター	2015年 6月	第一生命保険株式会社取締役
2005年 7月	同 金融法人本部長	2016年 10月	第一生命ホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)
2007年 5月	メリルリンチ日本証券投資銀行部門金融法人グループチェアマン	2021年 6月	双日株式会社取締役(現任)
2010年 7月	同 投資銀行共同部門長	2022年 6月	当社取締役(現任)
2011年 7月	同 副会長	2022年 9月	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(現任)

重要な兼職状況

株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役
第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役
双日株式会社 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況 (2022年4月1日～2023年3月31日)

取締役会 7回/7回 (在任中) 監査委員会 7回/7回 (在任中)

選任理由および期待される役割の概要

朱殷卿氏は、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や人脈を有しています。また、上場企業の社外取締役監査等委員の経験も有しております。グローバル金融市場や投資銀行関連の知見に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、上場企業の社外役員としての多様な経験や財務・資本政策に関する高い知見に基づき、経営に対する適切な監督機能を発揮することが期待されています。

11

くのう さちこ
久能 祐子

(1954年12月8日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数
0株

略歴

1983年4月	三菱化成生命科学研究所入所	2012年10月	VLP Therapeutics, Inc.共同設立、取締役(現任)
1984年4月	新技術開発事業団(現 科学技術振興機構)入所	2014年1月	Halcyon Incubator共同設立、取締役(現任)
1986年4月	上野製薬株式会社入社	2015年6月	Johns Hopkins University理事(現任)
1989年9月	株式会社アールテック・ウエノ共同設立	2017年4月	京都大学大学院 経営管理教育部 経営管理大学院特命教授(現任)
1996年12月	Sucampo Pharmaceuticals, Inc.共同設立	2018年3月	株式会社フェニクシー共同設立、取締役(現任)
2000年12月	S&R財団共同創立 理事長 兼 CEO(現任)		

重要な兼職状況

株式会社フェニクシー 取締役
S&R財団 理事長 兼 CEO
VLP Therapeutics, Inc. 取締役

取締役会および各委員会への出席状況(2022年4月1日~2023年3月31日)

選任理由および期待される役割の概要

久能祐子氏は、新薬開発を2度成功させた科学者であるとともに、アメリカと日本でIPOを経験した連続起業家であり投資家です。社会起業家支援や居住型の起業支援・起業家育成プログラムなどを通して、次世代の起業家育成に取り組むなど、社会貢献事業でも高い評価を受けています。グローバル経験、テクノロジー・サイエンスの知見と、経営・イノベーションに関する卓越した経験に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言を行うことを期待し、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
3. 榎原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏、朱股卿氏および久能祐子氏は社外取締役候補者です。榎原氏は、TradeStation Group, Inc.の取締役を兼職していますが、業務は執行していません。
4. 榎原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏および朱股卿氏の6氏については、それ

- ぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
- 久能祐子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。
 - 当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定です。
 - 榎原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏および朱殷卿氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
 - 久能祐子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として新たに届出書を同取引所に提出する予定です。
 - 小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2023年6月で19年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たことができると判断しました。
 - 現任の取締役にに関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

以上

事業報告 2022年4月1日から2023年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「アジア・パシフィック」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	37,361百万円	36,953百万円	△408百万円	1.1%減
トレーディング損益	30,477百万円	10,788百万円	△19,689百万円	64.6%減
金融収益	18,886百万円	29,413百万円	10,526百万円	55.7%増
売上収益	950百万円	960百万円	11百万円	1.1%増
その他の営業収益	1,109百万円	1,190百万円	81百万円	7.3%増
営業収益	88,783百万円	79,304百万円	△9,479百万円	10.7%減
収益合計	96,311百万円	81,221百万円	△15,090百万円	15.7%減
金融費用	5,183百万円	5,778百万円	595百万円	11.5%増
売上原価	51百万円	210百万円	159百万円	313.6%増
販売費及び一般管理費	68,601百万円	68,487百万円	△113百万円	0.2%減
費用合計	75,510百万円	76,553百万円	1,042百万円	1.4%増
税引前利益	20,801百万円	4,669百万円	△16,132百万円	77.6%減
法人所得税費用	7,770百万円	1,345百万円	△6,425百万円	82.7%減
当期利益	13,032百万円	3,324百万円	△9,707百万円	74.5%減
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,017百万円	3,392百万円	△9,625百万円	73.9%減

当連結会計年度は、日本セグメント及びアジア・パシフィックセグメントで委託手数料が減少したものの、米国セグメントで委託手数料が増加したことなどにより、受入手数料が36,953百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が減少したことにより、トレーディング損益が10,788百万円（同64.6%減）となりました。一方、日本セグメントのその他金融収益、および米国セグメントの受取利息が増加したことにより、金融収益が29,413百万円（同55.7%増）となりました。その結果、営業収益は79,304百万円（同10.7%減）となり、収益合計は81,221百万円（同15.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメント及び米国セグメントなどで増加したものの、クリプトアセット事業セグメントで減少した結果、68,487百万円（同0.2%減）となり、費用合計は76,553百万円（同1.4%増）となりました。

以上の結果、税引前利益が4,669百万円（同77.6%減）となりました。当期利益は3,324百万円（同74.5%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,392百万円（同73.9%減）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

(セグメント別の状況)

① 日本

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ~2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	16,978百万円	14,322百万円	△2,656百万円	15.6%減
トレーディング損益	4,350百万円	5,244百万円	894百万円	20.6%増
金融収益	10,156百万円	12,412百万円	2,256百万円	22.2%増
その他の営業収益	381百万円	657百万円	276百万円	72.4%増
営業収益	31,865百万円	32,635百万円	770百万円	2.4%増
金融費用	1,427百万円	1,695百万円	268百万円	18.8%増
販売費及び一般管理費	25,250百万円	27,145百万円	1,895百万円	7.5%増
その他の収益費用(純額)	6,819百万円	2,028百万円	△4,791百万円	70.3%減
持分法による投資利益又は損失(△)	△42百万円	△42百万円	△0百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	11,965百万円	5,781百万円	△6,184百万円	51.7%減

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社とマネックス・アセットマネジメント株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、売買動向の影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、原油価格の上昇や円安進行による輸入物価の上昇などでコストプッシュ型のインフレが進行しました。日銀が足元のインフレ進行は需要主導型ではないとの判断から金融緩和政策を継続すると、日米の金利差が拡大するとの思惑もあり、大幅な円安ドル高が進行しました。一時は米ドル/円が1ドル150円を上回る時期もありましたが、行き過ぎた円安が是正されると1ドル130円を割り込む水準まで短期間で円高が進行しました。2022年12月の金融政策決定会合で日銀がイールドカーブ・コントロール政策をサプライズで一部修正すると、日銀も諸外国の中央銀行と同様に金融引き締め政策に転じたのではとの不安が高まり、日経平均が26,000円を割り込む水準まで調整しました。その後の政策決定会合で日銀の金融政策維持が確認されると不安は後退し、日経平均株価は年度末にかけて再び上昇基調となりました。当連結会計年度末時点で日経平均株価は28,041円となりました。

当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆6,311億円となり前連結会計年度比で2.0%増加しましたが、日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は720億円となり前連結会計年度比で0.9%減少しました。

こうした中、2022年3月からの国内現物株式手数料引下げもあり、日本株の手数料収益等が減少したことから、委託手数料が32.1%減少しました。一方、投信代行手数料収益等が増加したことにより、その他の受入手数は44.5%増加しました。以上のことから、受入手数は14,322百万円（同15.6%減）となりました。また、マネックス証券でFX取引金額が増加したことによりFX収益が4,471百万円（同34.2%増）となる一方、グループ会社間のスワップ取引に伴う為替変動の影響を受け、トレーディング損益は5,244百万円（同20.6%増）となりました。金融収益は、グループ会社間のスワップ取引に伴う為替変動の影響を受け、12,412百万円（同22.2%増）となりました。その結果、営業収益は32,635百万円（同2.4%増）となりました。

金融費用は1,695百万円（同18.8%増）となり、金融収支は10,717百万円（同22.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、IFAサービスや金融商品仲介による支払手数料の増加などの結果、27,145百万円（同7.5%増）となりました。

その他の収益費用（純額）が2,028百万円の利益（同70.3%減）となっていますが、円安による為替差益が含まれております。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は5,781百万円（同51.7%減）となりました。

② 米国

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ~2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	18,583百万円	21,335百万円	2,752百万円	14.8%増
金融収益	7,773百万円	16,693百万円	8,920百万円	114.8%増
売上収益	132百万円	534百万円	401百万円	302.9%増
その他の営業収益	727百万円	715百万円	△11百万円	1.5%減
営業収益	27,214百万円	39,276百万円	12,062百万円	44.3%増
金融費用	3,520百万円	4,309百万円	789百万円	22.4%増
売上原価	115百万円	464百万円	349百万円	302.9%増
販売費及び一般管理費	29,587百万円	33,176百万円	3,589百万円	12.1%増
その他の収益費用（純額）	451百万円	△1,554百万円	△2,005百万円	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	△5,557百万円	△227百万円	5,331百万円	—

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ（値動きの度合い）の上昇および稼働口座数増加にともなう取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、FRBが高インフレを抑え込むため金融引き締めを継続したことなどからやや低調に推移しました。消費者物価指数の上昇率が40年ぶりの水準となるなど高いインフレが進んだことから、FRBは非常にハイペースで金利の引き上げを実施しました。年度後半にかけて消費者物価指数の上昇率や住宅関連指標などの経済指標に鈍化の兆しが見られたことを受け、FRBが2022年12月の連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利の引き上げ幅を縮小させると、一時は4%を上回って推移した時期もあった米長期金利も徐々に低下傾向となりました。2023年3月に入るとシリコンバレー銀行など複数の米国の銀行が経営破綻し、米国の金融システムに対する不安が高まって株価が下落しました。全額預金保護などの対策が講じられると徐々に不安心理は後退し、年度末にかけて株価は反発し、当連結会計年度末時点でNYダウ平均は33,274ドルとなりました。

なお、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で19.5%円安となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、当連結会計年度のDARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）は、株式が減少したものの、先物・オプションが増加した結果、213,992件（前連結会計年度比1.6%減）となり、委託手数料は米ドルベースで2.6%減少しました。また、株式の取引量が減少したことにより、その他の受入手料は米ドルベースで5.9%減少しました。その結果、受入手料は米ドルベースでは3.9%減少し、円換算後では21,335百万円（同14.8%増）となりました。また、金融収益は、金利上昇により米ドルベースでは79.8%増加し、円換算後では16,693百万円（同114.8%増）となりました。

金融費用は4,309百万円（同22.4%増）となり、金融収支は米ドルベースで143.7%の増加、円換算後で12,383百万円（同191.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、戦略転換に伴う退職金もあり人件費が増加した一方、広告宣伝費などが減少した結果、米ドルベースで6.2%減少し、円換算後では33,176百万円（同12.1%増）となりました。

その他の収益費用（純額）が1,554百万円の損失（前連結会計年度は451百万円の利益）となっていますが、戦略転換に伴う一時費用1,546百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は227百万円（前連結会計年度は5,557百万円のセグメント損失）となりました。

③ クリプトアセット事業

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ~2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	1,494百万円	1,055百万円	△439百万円	29.4%減
トレーディング損益	26,144百万円	5,567百万円	△20,578百万円	78.7%減
売上収益	950百万円	962百万円	12百万円	1.3%増
その他の営業収益	85百万円	－百万円	△85百万円	－
営業収益	28,673百万円	7,583百万円	△21,090百万円	73.6%減
金融費用	1百万円	3百万円	2百万円	199.2%増
売上原価	51百万円	210百万円	159百万円	313.6%増
販売費及び一般管理費	14,909百万円	8,090百万円	△6,819百万円	45.7%減
その他の収益費用(純額)	157百万円	△155百万円	△313百万円	－
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	13,870百万円	△876百万円	△14,746百万円	－

クリプトアセット事業セグメントは、主にコインチェック株式会社で構成されています。

当連結会計年度の暗号資産市場は、各国の金融引き締めが継続したことで株式市場とともに下落しました。ウクライナ戦争や中国のゼロコロナ政策などの影響で歴史的なインフレが高止まりし、米国では異例の大幅連続利上げに踏み切る中、暗号資産はリスク資産として売られました。5月にはテラUSDの崩壊によって市場から数兆円規模の価値が失われ、その影響で11月には大手暗号資産取引所FTXグループが破綻しました。これらの事件を受けてビットコインの価格は一時期初より約60%マイナスとなる210万円台まで大幅下落しましたが、事件の収束やインフレのピークアウトが意識されて次第に買いが戻りました。年度末に向けては米国において暗号資産関連企業と取引のある銀行破綻が相次ぎましたが、景気後退懸念が強まる中でビットコインは金とともに高騰し、また、ステーブルコインやDeFiへの懸念も強まる中で相対的に安全な暗号資産としても買われました。

このような環境の下、コインチェック株式会社においては、当連結会計年度における取引所暗号資産売買代金は2兆6,387億円となり、前連結会計年度比で50.5%減少しました。販売所暗号資産売買代金は1,571億円となり、前連結会計年度比で72.4%減少しました。こうした中、送金手数料の減少などにより受入手数料は1,055百万円(前連結会計年度比29.4%減)となり、ビットコイン及びアルトコインの販売所取引が減少したことによりトレーディング損益は5,567百万円(同78.7%減)となりました。一方、NFTの販売収益等により売上収益は962百万円(同1.3%増)と増加しました。その結果、営業収益は7,583百万円(同73.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、De-SPAC上場準備に伴う専門家報酬を計上したものの、広告宣伝費及び支払手数料が減少したことにより8,090百万円(同45.7%減)となりました。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は876百万円(前連結会計年度は13,870百万円のセグメント利益)となりました。

④ アジア・パシフィック

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ~2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	771百万円	630百万円	△141百万円	18.3%減
トレーディング損益	△0百万円	△0百万円	△0百万円	—
金融収益	131百万円	212百万円	82百万円	62.6%増
その他の営業収益	323百万円	261百万円	△62百万円	19.3%減
営業収益	1,225百万円	1,103百万円	△122百万円	9.9%減
金融費用	3百万円	50百万円	47百万円	1,721.4%増
販売費及び一般管理費	1,083百万円	1,205百万円	122百万円	11.3%増
その他の収益費用(純額)	5百万円	△45百万円	△49百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	27百万円	38百万円	10百万円	37.6%増
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	171百万円	△158百万円	△330百万円	—

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited (以下「マネックスBoom証券」)、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd (以下「マネックスオーストラリア証券」)で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、中国本土で新型コロナウイルスの感染が爆発的に広がった影響等から縮小傾向となりました。一時は15,000ポイントを割り込んだハンセン指数ですが、今後の経済再開期待もあって年度末にかけて回復し、当連結会計年度末時点で20,400ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で18.7%円安となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、マネックスBoom証券で委託手数料が減少したことにより、受入手数料が630百万円(前連結会計年度比18.3%減)となりました。一方、銀行の実効金利が上昇したことから金融収益が212百万円(同62.6%増)となりました。その他の営業収益は261百万円(同19.3%減)となり、営業収益は1,103百万円(同9.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、マネックスオーストラリア証券で事業閉鎖費用を計上したことなどにより1,205百万円(同11.3%増)となりました。

持分法による投資利益は38百万円(同37.6%増)となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は158百万円(前連結会計年度は171百万円のセグメント利益)となりました。

⑤ 投資事業

	第18期 (前連結会計年度) (2021年4月1日 ~2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	増減	増減率
金融収益	1,079百万円	705百万円	△374百万円	34.6%減
営業収益	1,079百万円	705百万円	△374百万円	34.6%減
金融費用	614百万円	397百万円	△217百万円	35.4%減
販売費及び一般管理費	89百万円	91百万円	2百万円	1.9%増
その他の収益費用(純額)	△0百万円	4百万円	4百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	—百万円	△5百万円	△5百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	376百万円	216百万円	△160百万円	42.5%減

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、主に保有銘柄の評価額上昇による評価益および評価額低下による評価損により、金融収益が705百万円(前連結会計年度比34.6%減)となり、営業収益は705百万円(同34.6%減)となりました。

金融費用は主にMV1号投資事業有限責任組合等の持分損益を計上したことから397百万円(同35.4%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、91百万円(同1.9%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は216百万円(同42.5%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は8,361百万円となっております。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として2,813百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により214,274百万円、社債の発行により26,787百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、激変する事業環境においても持続的かつ長期的な企業価値を向上させることが課題と認識しています。日本セグメントは、アセマネモデルの推進による事業基盤の強化、米国セグメントは、アクティブトレーダー層のロイヤリティ向上と取引活性化、クリプトアセット事業セグメントは、デジタル経済圏における収益機会の創造やグローバル戦略の推進により、成長を加速させていきます。

1) 日本セグメント

日本セグメントは、アセマネモデルの推進による事業基盤強化を重要な課題として、新規口座獲得及び預かり資産の増加に継続して取り組んでいます。機能やサービスが業界最高水準の米国株、マネックス銘柄スカウター、単位未満株「ワン株」や、高ポイント還元率のマネックスカード投信積立等を訴求して、新規口座獲得を進めています。また、バランス良く商品・サービスポートフォリオを有することで、どのような市場環境でも安定的に収益を確保できることを目指しています。

預かり資産増加に関しては、IFAチャネルも活用したウェルスマネジメントサービス、イオン銀行等との「金融商品仲介業務サービス」、各種投信積立サービスおよび企業の実質的な価値を高めるためのエンゲージメントファンド「マネックス・アクティビスト・ファンド」などを強化する他、マネックス・アセットマネジメントの運用力向上による受託運用資産残高拡大を推進します。

2) 米国セグメント

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとして高頻度取引をするアクティブトレーダー層から高い支持を受けています。収益貢献度の高い大口顧客とアクティブトレーダー顧客にフォーカスし、彼らに「究極のトレーダー体験を提供する」ことを課題と認識しています。また、強固なAPI技術を活用し、革新的な取引・分析ソリューションを提供するフィンテック企業の顧客の取引も取り込んでいきます。

具体的な施策として、世界最高水準を目指した取引体験の提供や強力な取引・分析ツールの活用により、顧客の取引活性化を進めています。また、コンシェルジュ体制を構築し、高付加価値顧客のロイヤリティ向上を目指します。

3) クリプトアセット事業セグメント

コインチェック株式会社（以下「コインチェック」）は、BTCやETHなどの暗号資産を取扱う販売所と取引所を運営しています。対処すべき課題は、国内での競争優位性の堅持と、それを実現するための盤石な事業基盤の構築です。足元では暗号資産販売所の収益が大きな割合を占めています。暗号資産市場の不透明な現況を鑑み、収益源の多角化を進めます。

具体的な施策として、暗号資産事業では、トークン発行による資金調達を支援するIEOの促進や取扱暗号資産数の拡大を軸に、認知度向上を図るとともに、積立サービスなどを通じて顧客層のすそ野を広げ、安定的な収益基盤を構築します。

また、法人顧客向けには、ブロックチェーン技術を活用した新たな事業分野の創出を含め、多様な要望に応える窓口を開設し、需要の取り込みを狙います。

成長分野であるNFT・メタバース事業では、グローバル先端企業との協業により仮想空間での新たな経済圏創出を目指すとともに、優良なNFTを選別して取扱うことにより差別化を進めます。さらに、Sharely事業においては、2022年開催のバーチャルオンリー型株主総会支援件数No.1の実績を基に、顧客満足度向上に努め、顧客層の拡大を進めます。

コインチェックの持株会社となる予定のCoincheck Group B.V.は米国のSPACとの統合によりナスダック市場への上場に向けた手続を進めています。

4) アジア・パシフィックセグメント

アジア・パシフィックセグメントは、香港のマネックスBoom証券の規模と収益の拡大が喫緊の課題です。現在、中国大陸からの顧客獲得を目的とした事業開始を準備しており、中国本土、香港におけるマーケティング手法の長所を相互に活用して、顧客獲得を進めるなどを通じてシナジーを追求していきます。

5) 投資事業セグメント

投資セグメントは、活発な投資活動による収益機会の確保および既存投資先への継続的な成長支援による投資先の価値向上とEXIT機会の獲得が課題です。マネックスベンチャーズにおいては、社会的課題の解決に貢献することを目的として、東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合を組成し、投資領域の拡大と収益機会の多様化に努めます。また、EXIT機会の獲得については、MV1号、2号投資事業有限責任組合を含め、セグメント全体での投資件数105件（2023年3月末現在）への投資先管理を強化し、IPOやM&A等での投資先売却益の計上を図ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第16期 (2019年4月1日 ～2020年3月31日)	第17期 (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	第18期 (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)
営業収益	53,226百万円	77,905百万円	88,783百万円	79,304百万円
税引前利益	4,131百万円	21,296百万円	20,801百万円	4,669百万円
当期利益	2,820百万円	14,385百万円	13,032百万円	3,324百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,011百万円	14,354百万円	13,017百万円	3,392百万円
基本的1株当たり当期利益	11円59銭	55円82銭	50円00銭	12円85銭
資産合計	1,022,934百万円	1,401,130百万円	1,607,761百万円	1,504,110百万円
資本合計	77,024百万円	90,524百万円	106,018百万円	100,754百万円
親会社の所有者に帰属する持分	76,210百万円	89,573百万円	104,286百万円	99,641百万円

(注) 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会社名	資本金 又は出資金	当社の議決権比 率又は出資比率	主要な事業内容
マネックス証券株式会社	12,200百万円	100.0%	金融商品取引業
マネックス・アセットマネジメント株式会社	1,400百万円	100.0%	投資運用業、投資助言・代理業
マネックスファイナンス株式会社	50百万円	100.0%	資金調達およびグループ内への融資
コインチェック株式会社	385百万円	89.0%	暗号資産交換業
マネックスベンチャーズ株式会社	100百万円	100.0%	有価証券等の投資事業
MV1号投資事業有限責任組合	2,189百万円	39.6%	投資事業有限責任組合
MV2号投資事業有限責任組合	1,498百万円	66.9%	投資事業有限責任組合
TradeStation Group, Inc.	10米ドル	100.0%	中間持株会社（米国）
TradeStation Securities, Inc.	100米ドル	100.0%	金融商品取引業
TradeStation Technologies, Inc.	100米ドル	100.0%	システム開発・運営、ソフトウェア販売

会社名	資本金 又は出資金	当社の議決権比 率又は出資比率	主要な事業内容
Monex International Limited	182百万香港ドル	100.0%	中間持株会社（香港）
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	149百万香港ドル	100.0%	金融商品取引業
Monex Securities Australia Pty Ltd	3,699千豪ドル	100.0%	金融商品取引業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	マネックス証券株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂一丁目12番32号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	52,938百万円
当社の総資産額	113,500百万円

③ その他

株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社を関連会社としております。

(7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社 マネックス・アセットマネジメント株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合 MV2号投資事業有限責任組合

(8) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都港区
マネックス証券株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
	本店営業所	東京都港区
	八戸営業所	青森県八戸市
	北京駐在員事務所	中華人民共和国北京市
マネックス・アセットマネジメント株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
マネックスファイナンス株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
コインチェック株式会社 (子会社)	本社	東京都渋谷区
マネックスベンチャーズ株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
MV1号投資事業有限責任組合 (子会社)	本社	東京都港区
MV2号投資事業有限責任組合 (子会社)	本社	東京都港区
TradeStation Group, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
TradeStation Securities, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ニューヨーク・オフィス	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
TradeStation Technologies, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ダラス・オフィス	アメリカ合衆国テキサス州 リチャードソン市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
Monex International Limited (子会社)	本社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (子会社)	本社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Securities Australia Pty Ltd (子会社)	本社	オーストラリア連邦シドニー市

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
日本	510名	53名増
米国	656名	93名減
アジア・パシフィック	48名	5名減
クリプトアセット事業	274名	62名増
投資事業	3名	1名減
計	1,491名	16名増

- (注) 1. 上記のほか、日本セグメントにおいて派遣従業員115名が勤務しています。なお、従業員数には執行役員及び専門役員を含めていません。
2. 従業員数は就業人員数により記載しています。
3. 従業員数増減の主な要因は、日本セグメント及びクリプトアセット事業セグメントにおける事業拡大に伴う人員の増強と米国セグメントにおける人員削減によるものです。

(10) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	26,005
株式会社みずほ銀行	24,347
株式会社三井住友銀行	13,508
株式会社静岡銀行	6,000
株式会社七十七銀行	4,000
株式会社八十二銀行	3,567
株式会社きらぼし銀行	2,700
株式会社第四北越銀行	2,700

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で95,000百万円となっております。
2. 上記のほか信用取引借入金としての証券金融会社からの借入が合計で2,813百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 880,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 256,365,136株
 (注) 1. 発行済株式の総数は自己株式保有数（1,581,964株）を控除して計算しております。
 2. 2023年3月31日に自己株式9,500,000株を消却しました。
 (3) 株主数 63,198名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	53,491	20.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,532	11.51
株式会社松本	15,588	6.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,408	3.27
松本 大	7,582	2.95
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,246	2.43
株式会社リクルートホールディングス	5,720	2.23
J P モルガン証券株式会社	4,023	1.56
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598	3,500	1.36
工藤 恭子	3,455	1.34

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式保有数（1,581,964株）を控除して計算しております。
 3. 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」において、Galaxy Digital LPが2022年9月26日現在で当社株式8,448.5千株をGalaxy Digital Trading HK Limitedに譲渡している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度における役員に対する譲渡制限付株式の割当てについては、2022年7月10日開催の報酬委員会において決定いたしました。配分の内訳は下記のとおりです。

	株式を交付した者の人数	株式数
取締役（社外を除く）	3名	1,117,600株
取締役（社外）	5名	58,000株
執行役	4名	33,600株

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、インターネット上の各ウェブサイトをご覧ください。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会議長 兼代表執行役社長	松本 大	指名委員、報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役会長 コインチェック株式会社 取締役会長執行役員 カタリスト投資顧問株式会社 取締役会長 Mastercard Incorporated 社外取締役
取締役 兼代表執行役	清明祐子	Co-チーフ・エグゼクティブ・オフィサー チーフ・フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役社長 TradeStation Group, Inc. 取締役
取締役 兼執行役	大八木崇史	TradeStation Group, Inc. 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー
取締役 兼執行役	山田尚史	コインチェック株式会社 執行役員チーフ・ストラテジー・オフィサー ソシデア知的財産事務所 弁理士

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	槇原 純	指名委員、報酬委員（委員長） TradeStation Group, Inc. 取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役
取締役	石黒不二代	指名委員 ネットイヤーグループ株式会社 取締役 チーフエヴァンジェリスト セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 ウィングアーク l s t 株式会社 社外取締役
取締役	堂前宣夫	指名委員（委員長）、報酬委員 株式会社良品計画 代表取締役社長
取締役	小泉正明	監査委員（委員長） 小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役 株式会社ツクイキャピタル 監査役
取締役	金野志保	監査委員 金野志保はばたき法律事務所 弁護士 株式会社LIXIL 社外取締役
取締役	朱 殷卿	監査委員 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 双日株式会社 社外取締役
執行役	兼子公範	マネックス証券株式会社 取締役
執行役	ジョン・バートルマン	TradeStation Group, Inc. 取締役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
執行役会長	桑島正治	マネックス証券株式会社 取締役
執行役	萬代克樹	マネックス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
執行役	山中卓也	マネックス証券株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 取締役の榎原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏および朱殷卿氏の6氏は、社外取締役です。また、6氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である小泉正明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 榎原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。
- (2) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。
4. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

(2) 当事業年度中の役員の変動

① 就任

当事業年度中の役員の変任は以下のとおりです。

2022年4月1日付	執行役	山田尚史
2022年6月25日付	取締役	朱殷卿

② 退任

当事業年度中の役員の変任は以下のとおりです。

2022年6月2日付	取締役	出井伸之
2022年6月25日付	取締役	桑島正治

(注) 出井伸之氏は、2022年6月2日に逝去により取締役を退任いたしました。

③ 当事業年度中の役員の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
松本 大	取締役 代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	取締役会長 代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	2022年4月1日
清明 祐子	取締役 代表執行役 Co-チーフ・エグゼクティブ・オフィサー チーフ・フィナンシャル・オフィサー	取締役 代表執行役 チーフ・オペレーティング・オフィサー チーフ・フィナンシャル・オフィサー	2022年4月1日
大八木 崇史	取締役 執行役	取締役 執行役 チーフ・ストラテジック・オフィサー	2022年4月1日
山田 尚史	取締役 執行役	取締役	2022年4月1日
桑島 正治	取締役 執行役会長	取締役副会長 執行役 チーフ・クオリティ・オフィサー	2022年4月1日
桑島 正治	執行役会長	取締役 執行役会長	2022年6月25日

④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」につきましては、インターネット上の各ウェブサイトをご覧ください。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役6名とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

(5) 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

① 取締役および執行役の報酬等の総額

区分	報酬総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	その他	
取締役 (社外を除く)	255百万円	103百万円	6百万円	145百万円	-	4名
取締役 (社外)	86百万円	59百万円	-	27百万円	-	8名
執行役	91百万円	76百万円	6百万円	8百万円	-	4名
計	433百万円	238百万円	13百万円	181百万円	-	16名

(注) 1. 支給人員については、取締役（社外を除く）のうち無報酬の1名、執行役のうち無報酬の1名を除いております。また、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。当事業年度において、取締役兼執行役から執行役に就任した1名の報酬等の額については取締役と執行役それぞれに、また取締役（社外）から取締役に就任した1名の報酬等の額については取締役（社外）と取締役それぞれに期間案分しております。なお、業績連動報酬および非金銭報酬につきましては当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

2. 上記の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

② 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、グループの単年度の利益を業績連動報酬の指標としています。算定方法としては、当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、支給額を報酬委員会で決定しました。具体的な支給額については上記をご参照ください。当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は1(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役および執行役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役および執行役に対して株式報酬を交付しております。当社の一部の取締役については当社グループへの長期のコミットメントを強めるため、10年間の譲渡制限期間を設定することとしました。当該株式報酬の内容は譲渡制限付普通株式であり、当該株式を割り当てた際に付された条件の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限期間：2022年7月28日～2023年8月1日（社外取締役）
2022年7月28日～2032年8月2日（一部の取締役）
2022年7月28日～2025年8月1日（上記以外）
- ・ 譲渡制限の解除条件：取締役および執行役が継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役、専門役員、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、正当な理由又は死亡により上記のいずれの地位からも退任した場合（当社の一部の取締役については、死亡により上記のいずれの地位からも退任した場合）は、当該事象の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。このとき、払込期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12（社外取締役の場合）、120（一部の取締役の場合）又は36（それ以外の場合）で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元未満の端数が生ずる場合には、これを単元株式数まで切り上げるものとする。）について、譲渡制限を解除する。なお、上記、譲渡制限の解除条件により解除されなかった本割当株式については、当社は、当該退任時をもって、これを当然に、無償で取得するものとする。

また、当社の普通株式に対し、金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付け（以下「本公開買付け」という。）が開始され、当社が本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行った場合であって、取締役および執行役から当社に対して本公開買付けに応募するために譲渡制限を解除するよう書面により申し出があった場合、譲渡制限を解除する。

当該株式報酬の交付状況は2「会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、相応の金額を支給しています。

⑥ 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択しています。したがって会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。現在の方針は、2017年4月28日の報酬委員会にて決定され、2021年6月26日の報酬委員会の一部修正されたものです。

② 決定方針の内容の概要

1) 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成します。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

(a) 基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。当該報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

(b) 短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を、各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額としています。当該報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、当業績指標は当社の短期業績を評価する最も重要な指標と考えています。支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、報酬委員会で決定します。

(c) 中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付普通株式を割り当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができることとします。当該報酬は、基本報酬の10%以上を目途に報酬委員会で決定します。譲渡制限付普通株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員企業の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離した判断で決定することがあります。

2) 社外取締役および執行役を兼務しない取締役の報酬等

従来、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとしていましたが、少数株主の利益代弁者として当社の株価に連動する報酬を付与することが妥当と判断し、2021年6月26日の報酬委員会の決定により基本報酬の一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式）制度に移行しました。

③ 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度においては、計5回の報酬委員会と、複数回の委員間事前打ち合わせを実施しました。会議の席上では、当社の執行役を兼務する取締役、執行役、執行役員、専門役員、子会社の取締役、執行役員および専門役員について、各役員の業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に執行部門から提出された業績評価シートに基づき、定量、定性両面の観点において綿密な討議を行いました。討議の結果、個人別報酬等配分の結論については、筆頭独立社外取締役でもある榎原純報酬委員会委員長と、指名委員会委員長でもある堂前宣夫報酬委員会委員の完全な同意により、短期的業績の反映による役員への動機づけと、当社の中長期的持続可能性とのバランスが適切であると考えたため、当該方針に沿うものであると報酬委員会にて判断したものです。

(7) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	榎原純	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会3回のすべて、報酬委員会5回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役としてモニタリング機能の中枢を担い、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	石黒不二代	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会3回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業経営の経験を活かし、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等に関する提言・助言や長年にわたる企業経営の経験に基づく提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	堂前宣夫	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会3回のすべて、監査委員在任中に開催された監査委員会3回のすべて、報酬委員会5回のすべてに出席し、複数の上場企業の執行経験を通じて有した、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	小泉正明	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、監査委員会10回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	金野志保	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、監査委員会10回のすべてに出席し、弁護士資格を有する法律の専門家としての見地から、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、監督機能の強化につながる提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	朱殷卿	2022年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、監査委員在任中に開催された監査委員会7回のすべてに出席し、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する専門家としての見地から、上場企業の社外取締役監査等委員の経験、グローバル金融市場や投資銀行関連の知見に基づき、特に金融知識に基づく提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に17回行いました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	56百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
合計	60百万円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	333百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査委員会は、会計監査人および執行役からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況

「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」につきましては、インターネット上の各ウェブサイトをご覧ください。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。

このうち株主利益還元は、1株あたりの配当金を半期7.5円以上として安定的な配当を行うとともに、経営判断に基づき機動的に自社株式取得を行う方針です。また、TSR（※）の向上を目指していきます。

（※）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））＝（キャピタルゲイン（株価）＋配当）÷投資額

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

計算書類

連結損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
収益		
営業収益	79,304	
その他の金融収益	369	
その他の収益	1,548	
収益合計		81,221
費用		
金融費用	5,778	
売上原価	210	
販売費及び一般管理費	68,487	
その他の金融費用	98	
その他の費用	1,970	
持分法による投資損失	9	
費用合計		76,553
税引前利益		4,669
法人所得税費用		1,345
当期利益		3,324
当期利益の帰属		
親会社の所有者	3,392	
非支配持分	△68	
当期利益		3,324

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

連結包括利益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
当期利益	3,324
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値測定する 資本性金融資産の公正価値の変動	△140
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
その他の包括利益を通じて公正価値測定する 負債性金融資産の公正価値の変動	△1,334
在外営業活動体の換算差額	2,434
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	2
税引後その他の包括利益	962
当期包括利益	4,286
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	4,354
非支配持分	△68
当期包括利益	4,286

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結財政状態計算書(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	175,159	商品有価証券等	69
金銭の信託	863,834	デリバティブ負債	6,242
商品有価証券等	5,863	信用取引負債	33,949
デリバティブ資産	15,101	有価証券担保借入金	174,647
棚卸資産	18,972	預り金	535,150
有価証券投資	13,149	受入保証金	373,233
信用取引資産	182,491	社債及び借入金	241,062
有価証券担保貸付金	85,206	その他の金融負債	13,877
その他の金融資産	87,142	引当金	627
有形固定資産	6,043	未払法人税等	1,316
無形資産	46,918	繰延税金負債	836
持分法投資	577	その他の負債	22,348
繰延税金資産	1,119	負債合計	1,403,355
その他の資産	2,536	(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	99,641
		資本金	13,144
		資本剰余金	41,027
		自己株式	△714
		利益剰余金	34,509
		その他の資本の構成要素	11,675
		非支配持分	1,113
		資本合計	100,754
資産合計	1,504,110	負債及び資本合計	1,504,110

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,560	流動負債	17,002
現金及び預金	7,806	関係会社短期借入金	16,700
関係会社短期貸付金	265	賞与引当金	48
未収収益	452	役員賞与引当金	34
未収入金	1,496	その他	220
未収還付法人税等	187	固定負債	631
暗号資産	55	繰延税金負債	81
その他	295	その他の引当金	254
固定資産	102,939	その他	296
有形固定資産	328	負債合計	17,634
建物	231	(純資産の部)	
器具備品	96	株主資本	94,554
無形固定資産	143	資本金	13,143
ソフトウェア	139	資本剰余金	46,016
その他	4	資本準備金	46,016
投資その他の資産	102,467	利益剰余金	36,108
投資有価証券	3,551	その他利益剰余金	36,108
関係会社株式	90,918	繰越利益剰余金	36,108
その他の関係会社有価証券	2,803	自己株式	△713
関係会社出資金	4,313	評価・換算差額等	1,311
その他	881	その他有価証券評価差額金	1,311
		純資産合計	95,866
資産合計	113,500	負債・純資産合計	113,500

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		11,782
業務受託収入	3,851	
不動産賃貸収入	429	
関係会社受取配当金	7,194	
その他の営業収益	306	
営業費用		3,351
販売費及び一般管理費	3,155	
金融費用	196	
営業利益		8,431
営業外収益		1,266
暗号資産評価益	55	
その他流動資産収益	624	
その他	587	
営業外費用		233
経常利益		9,464
特別利益		175
投資有価証券売却益	175	
特別損失		3,909
暗号資産評価損	3,583	
投資有価証券評価損	311	
その他	14	
税引前当期純利益		5,730
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	△271	△267
当期純利益		5,998

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 方 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 方 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 泉 正 明 ㊟

監査委員 金 野 志 保 ㊟

監査委員 朱 殷 卿 ㊟

(注) 監査委員長小泉正明、監査委員金野志保及び監査委員朱殷卿は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A/B

交通

都営地下鉄大江戸線 六本木駅 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結

東京メトロ日比谷線 六本木駅 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結

東京メトロ千代田線 乃木坂駅 3番出口より徒歩約7分

